

令和7年度佐賀県食品衛生監視指導計画（案）
 についてのパブリック・コメントの実施結果

【反映区分】

- 「A」 計画等と同趣旨のもの
- 「B」 計画等の修正を行ったもの
- 「C」 計画等の推進の段階で検討するもの
- 「D」 計画等の修正が困難なもの
- 「E」 計画等に関する感想や質問であるもの

番号	反映区分	ご意見の内容	ご意見への対応
1	E	令和5年度も、食に関わる場所では、全国的に食中毒など多発する中、佐賀県においては県民の声に耳を傾け、食品安全行政にご尽力いただいていることに感謝申し上げます。ぜひ7年度においても、引き続き県民への食品危害発生防止と健康保護にむけた各関係部局の取り組みに期待します。	引き続き、関係部局とも連携を図り、食の安全性の確保に努めてまいります。
2	E	近年、県内での発生件数は、指導、啓発活動により発生件数は1ケタに押さえ込んでいただいておりますが、病因物質の件数が増加している様に見えます。ぜひ、引き続き食中毒対策への取り組み強化をお願いします。	引き続き、関係部局とも連携を図り、食の安全性の確保に努めてまいります。
3	A	食の安全には消費者自らが取り組む防止対策も必要でないかと考えます。そこで、一般消費者の食の安全に対する意識向上、注意喚起の推進をお願いします。	家庭における食中毒を未然に防止するため、食品等の取扱いに関する注意事項などをテレビ、ラジオ、新聞、県のホームページや広報誌等を通じて周知徹底を図ってまいります。
4	A	相互間の理解を高める意味でも、ぜひ引き続きコミュニケーションの開催をお願いします。	引き続き、県が実施する講習会や会議の場において消費者・営業者等との意見交換に努めてまいります。
5	A	衛生管理において、HACCPは有効な方法だと思います。そのためにも、県内の多くの事業者がHACCPの重要性を理解した上で、適切に作成し、有効に実施するためにも、監視指導に携わる人材の養成が欠かせないと思います。ぜひ、引き続き研修会などを通じて、更なる知識及び技術の更新を図っていただきたいと思います。	監視指導に従事する食品衛生監視員に対しては、厚生労働省が行う研修会等を積極的に受講させ、知識・技術の向上を図るとともに、県においても食品衛生監視員の新任研修を始めとした各種研修を実施し、食品衛生の向上にかかわる人材の養成および資質向上を図ってまいります。

番号	反映 区分	ご意見の内容	ご意見への対応
6	A	近年ノロウイルスや O157 などの発生もみられることから、食品衛生責任者への予防対策の更なる周知徹底を図ってほしいと思います。	食品衛生責任者への講習会は、令和 6 年度に県内で発生したノロウイルスや O157 等の予防対策を盛り込んだ内容で実施し、周知徹底を図ってまいります。